# 運用設計「公有財産サブシステム」 2.データ連携設計

公有財産サブシステムのデータ連携設計についてまとめる。

## 2.1.財政・農政GIS共通サブシステムとのデータ連携

1. 図形データは、公有財産サブシステムから3ヵ月に一度、画地ポリゴン・家屋ポリゴンレイヤを出力し、共通サブシステムへレイヤの更新を行う。

## 2.2.財政・農政GIS個別サブシステムとのデータ連携

該当なし。

## 2.3.汎用GIS（共用空間DBサーバ）とのデータ連携

公有財産サブシステムにより更新された公有財産土地・公有財産建物・公有財産工作物レイヤとそれらに対応した公開用台帳添付ファイルとして、3ヶ月に一度、汎用GISへアップロードする。

公開用台帳については、管財課ユーザが所定(財政GISサーバ)のフォルダへ出力する。それを保守事業者が回収する。市道、農道など資産数量が多く、庁内で公開用台帳を出力することが難しいと判断された場合、管財課から指示のあった公開用台帳を保守業者が出力することとする。

公有財産の図形データ（レイヤ）については、保守事業者にて日次バックアップするデータから回収し、公開用台帳とリンクする公開用図形データを作成する。

※上記の作業スケジュールのとおり、アップデートの2週間以上前に公開用データを回収する必要がある。回収日及び保守業者が出力を担当する公開用台帳の範囲は、アップデート月（6月・9月・12月・3月）に所管課と日程調整を行う。

## 2.4.財務会計システム（新地方公会計対応財務諸表作成システム）とのデータ連携

当該年度の公有財産サブ台帳データの異動データ確定後に財務会計システム（新地方公会計対応財務諸表作成システム）へ異動データ（土地・建物（建物附属設備を含む）・工作物）を連携する。異動データの連携には連携ファイル作成ツールを用いる。